

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社こどもの森

東戸塚こども園

2025年1月6日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信

○実施概要

事業所名：株式会社こどもの森 東戸塚こども園

報告作成日：2025年1月6日（評価に要した期間5カ月間）

評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2024年9月中旬～10月下旬】

・評価機関の担当者より、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2024年10月7日～2024年10月18日】

- ・配布：全園児の保護者（57家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2024年12月4日】

■12月4日

- ①全クラスの保育観察
- ②書類調査～事業者面接調査（施設長）

4. 利用者本人調査【実施日：2024年12月4日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括)

【施設の概要】

株式会社こどもの森が運営する東戸塚こども園は、JR 横須賀線 東戸塚駅より徒歩 10 分/横浜市営バス品濃谷宿公園バス停より徒歩 2 分の場所にあり、園庭を持った 1 階建ての園舎です。園の定員は 60 名 (0~5 歳児)、開園時間は平日 7 時 00 分~20 時 00 分、土曜日 7 時 00 分~18 時 30 分です。

園は敷地に入る際の出入り口と、園舎に入る際の出入り口の二重のセキュリティとなっています。敷地に入ると、左手に全面ゴムチップのマットが敷かれた園庭があります。園庭には、砂場や滑り台が付いた高さ 60 cm ほどのアスレチック遊具が設置されています。敷地からガラス越しに室内の様子を見ることができる構造となっており、室内には日が入り温かみのある空間となっています。

園舎は 1 階平屋建てになっており、玄関を入ると正面に給食のサンプルや献立のレシピが置かれ、保護者とのコミュニケーションの場にもなっています。

1~5 歳児までの保育室は、子ども用のロッカーや柵で区切られ、クラスごとの空間が保たれているとともに、自由に行き来がしやすい環境の為、異年齢での交流が自然と行える環境となっています。0 歳児の保育室は、ベビーゲートが設けられ、独立した空間を保つとともに、安全面に配慮された環境となっています。

1 歳児クラスの保育室は、調理場と隣り合わせに位置しており、木製のつい立てで食事のスペースと遊びのスペースで空間が分けられるように環境設定がされています。玩具棚には絵の描いてある積み木やニューブロック、レゴデュブロ、プラレールなど発達に合った玩具が用意されています。

2 歳児クラスは 0 歳クラスと 1 歳クラスの間に位置し、0 歳クラスとは扉で空間が分かれ、1 歳クラスとは木製のロッカーや玩具棚によってクラスごとの空間に分かれています。保育室には絵本、ままごと用キッチン、人形、ままごと用の洋服、ニューブロック、レゴデュブロ、パズルなどが用意されています。

3~5 歳児クラスは、基本的に普段は縦割り保育を行っているため、保育室も同じ一つの空間で生活しています。保育室には、全員が座れるようテーブルが 2 列に並んで設置されており、給食の際に使用したり、お絵描きやパズル等の机上遊びもできるようになっています。

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○園独自の指針を作成し、保育の質の向上につなげています

園では、職員に向けて独自に「東戸塚こども園のお約束」を作成し、保育の質の向上につなげています。「東戸塚こども園のお約束」には、活動ごとに具体的な内容が記載されています。一例として、園外保育では、持ち物、準備、並ぶ、歩き方、信号・横断歩道、階段、目的地での行動、注意事項の確認、遊具の使い方、不審者などの場合、事故発生の場合、怪我の対応の項目に分かれ、具体的な取り組み内容が簡潔に記載されています。また、保育についての項目では、『子ども一人ひとりが「大切にされている」と実感できる保育』、『家庭的な雰囲気を大切にする』、『安心して預けられる園』の3項目が取り上げられ、日々の具体的な取り組み内容が記載されています。これらの項目については、年度末の会議で研修として取り上げ、職員に周知が図られ、日々の実践につなげています。これらの取り組み実践を見る機会として、園ではいつでも保護者の要望に応じ、保育参加が行える体制となっています。保育参加等を通して、日々の取り組み実践を知った保護者等が回答する利用者家族アンケートの結果では、「あなたのお子さんが大切にされているかについては」の項目で、「満足」、「どちらかと言えば満足」を合わせて97.4%、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては」の項目で、「満足」、「どちらかと言えば満足」を合わせて92.4%と、高い満足度を示しています。

また、保育の活動に絵本の時間を多く取り入れる取り組みを行っています。園で月ごとに購入している絵本を活動の導入や遊びのきっかけにすることで、「見る力」「想像力」「集中力」などの心の成長につなげていきたいと考えています。具体的には園で絵本をテーマにした製作を行ったり、絵本が題材のすごろくなどの遊びを活動に取り入れています。さらには、絵本を通して園と家庭をつなぐことにも取り組んでいます。活動で使用した絵本は家庭でも購入できるようになっており、保育の中で絵本に多く触れることで子どもたちがその絵本に親しみ、同じ絵本を家庭でも保護者が子どもに読み聞かせることで、乳幼児期の愛着形成につながっていくと考えています。また、保護者にも同じ絵本を共有することで、園と家庭と子どもたちをつなぐ共通の価値観が生じ、園と家庭との信頼関係が深まっています。

2. 特長や今後期待される点

○中・長期計画を踏まえた、単年度計画の作成が期待されます

園では詳細な事業計画が作られており、その内容は「子育て支援事業」「職員体制」「研修計画」「防災分担」「行事予定」などがあり、それぞれの項目で具体的な計画がたてられています。その1つである子育て支援事業では、「子どもが健康、安全で精神の安定した生活を送る中で、それぞれの発達の時期にふさわしい経験を通して、心と体のバランスの取れた成長をめざす」と書かれており、子育て中の保護者を支援するにあたって、その心構えが記されています。一方、中・長期計画は、過年度の内容が残っているなど、最新の計画に更新されていません。まずは、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確に示して、3年から5年程度の年度ごとの具体的な計画や目標を、評価が可能なように数値なども含めて明記し、それを踏まえた単年

年度ごとの事業計画を作成し、年度ごとに評価を行い、それをもとに計画を見直して、次年度の中・長期計画や単年度計画を作成するという流れが構築できることを期待します。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2024年12月4日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0歳児

0歳児の保育室は、園内の一番奥に位置しておりベビーゲートで空間が仕切られています。保育室には、型はめ積み木、乳児用のブロックや2ピースのパズルなど、子どもの発達や興味に合わせた玩具が設定され、自由に選んで取り出せる環境となっています。また、ボールやトンネル等も準備され、室内でも十分に体を動かして遊ぶことのできるよう配慮されています。

観察日は天気が良く、近隣の公園から帰ると昼食の時間です。部屋の隅にある、外から見られないように配慮されたオムツを交換するスペースで、ゆったりとオムツを交換してもらいます。オムツを交換してもらい、すっきりした後、子どもが椅子に座ります。子どもの正面に保育者が座り、子どもの表情を見ながら、ゆったりと食事の介助をします。

昼食を終えた子どもから順番に午睡となります。食事で汚れた衣服を着替え、保育者が近くに寄り添い、トントンと手で子どもの体に触れ、寝かしつけます。安心した表情の子どもたちは、お腹がいっぱいになったのも重なり、気持ちよさそうに眠りにつきました。14時30分過ぎから少しずつ目覚め始めます。まだ眠たい子どもは、保育者の膝の上でゆったりと過ごしています。

順番にオムツを替えてもらった後は、おやつ時間です。子どもたちの、意欲的におにぎりを持って食べる姿が見られました。おやつ後は、保育者がキーボードで、「むすんでひらいて」や「ひげじいさん」、「アイアイ」や「大きな栗の木の下で」を弾き、1歳児と一緒に手遊びを楽しんでいました。手遊びを楽しんだ後は、プラレールやままごと遊びなど思い思いの遊びをゆったりと楽しむ姿が見られました。

□1歳児

1歳児クラスの保育室は玄関から入って共通のトイレの先の左手にあり、調理場と隣り合わせに位置しています。1歳児～5歳児クラスまでは部屋に扉がなく繋がっており、木製のロッカーや遊具棚でクラスごとの空間に分かれています。また、クラス内でも木製のつい立てを置くことによって、食事のスペースと遊びのスペースで空間が分けられるように環境設定がされています。室内には、絵の描いてある積み木やニューブロック、レゴデュプロ、プラレールなどがありました。

散歩から帰ってくると、昼食の時間です。保育者は、オムツ替えをする人と、昼食の準備をする人、昼食後の午睡の準備をする人等、役割分担をして、子どもがスムーズに次の行動に移れるよう連携を取っていました。食事は基本的に保育者の介助なしで食べることが出来ており、意欲的にスプーンを使って食べたり、

手づかみで食べる姿が見られました。保育者は、上手くスプーンが使えない時や、最後きれいに食べ終えるために食材を集めるなど、必要に応じた援助をしていました。子どもが食べ始め、落ち着いてきた頃に、保育者も一緒に昼食をとります。昼食後は必要に応じて着替えを行い、午睡に入っていました。午睡時はコットを使用しており、保育者が側について寝かしつけをしています。

14時30分頃から徐々に目覚めはじめ、15時頃には全員が起床し、オムツ替えをした後おやつを食べていました。おやつ後は0歳児クラスと一緒に、保育者がキーボードを弾いて手遊び「むすんでひらいて」や「ひげじいさん」、歌「アイアイ」「大きな栗の木の下で」を楽しんだ後、園庭に遊びに行きました。

□2 歳児

2歳児クラスは、園舎の0歳クラスと1歳クラスの間に位置し、0歳クラスとは扉で空間が分かれ、その他のクラスとは扉がなく繋がっており、木製のロッカーや遊具棚でクラスごとの空間に分かれています。クラスには絵本、おままごと用キッチン、お人形、おままごと用のお洋服、ニューブロック、レゴデュプロ、パズルなどがありました。

11時過ぎにお散歩から帰園した後は、トイレでオムツ替えを行い、それぞれ自分の席に着いて昼食を食べていました。子どもが食べ始めて落ち着いてきた時には、保育者も一緒に昼食を食べています。昼食後は必要に応じて汚れた服を着替えるよう「○○ちゃん着替えてね」と保育者が声を掛け、子どもが自分で着替えを行い、服が上手く脱げない時には保育者に手伝ってもらいます。着替え終わると、コットに横になり、午睡に入ります。

1歳児クラスと同様に14時30分頃から徐々に目覚めはじめ、早く起きてしまった子は、コットの上で静かにして、起床時間まで待っていました。15時頃には全員が起床し、オムツ替えをした後、おやつを食べます。おやつは幼児クラスのところにおかわりがあり、「おかわりください」と保育者に声を掛けると「はい、どうぞ」のやり取りを行い、おかわりをもらって食べています。おやつ後は、お部屋で絵本を読んで過ごしていました。

□3・4・5 歳児

基本的に普段は縦割り保育を行っており、3、4、5歳児が合同で活動しています。保育室も同じ一つの空間で生活しています。

保育室には園舎中央の遊具棚に、レゴやカプラ、ワミー、ジェンガ、マグフォーマー、色鉛筆、プレイスティックス、カップの玩具、各種カードゲーム、パズルなどがあり、幼児クラスの奥の遊具棚には、シルバニア、パズル、粘土、絵本、積木、鍵盤ハーモニカ（個別）などがありました。

また、製作で作った作品（折り紙で輪飾りを作り、組み合わせて作ったぶどうやマスクット）やレゴで作った作品などが飾られていました。

観察日は、5歳児クラスが他園との年長児交流会があり、3、4歳は近隣の公園へ散歩に行きました。年長児交流会は近隣の保育園3園合同で行なわれており、就学時に行く予定の小学校が分かるように、学校名を記入したテープを胸元に貼っていました。交流会は、はじめ3園をシャッフルした3つのグループに分かれて、自己紹介（名前、就学予定の学校、好きなこと等）を行い、その後園ごとのチームに分かれてリレ

一対決をしたり、鬼ごっこなどをしたりして交流を楽しんでいました。3, 4歳クラスは11時30分頃に帰園し、昼食準備が出来るまでは園庭で「はないちもんめ」などのルールのある遊びをして過ごし、5歳児と一緒に昼食を取っていました。昼食は、はじめに盛り付けられている分量が食べきれない子は、食べ始める前に配膳している保育者のところに行き、「どのくらいにする?」「半分くらいにして」「もう少し減らして」等、自分の食べられる分量に調整しています。

昼食後は、必要に応じて着替えを行い、歯磨きをした後、順次午睡に入っていました。5歳児クラスは午睡をせず、14時頃までは室内で絵本を読んだりお絵描きをしたりして静かに過ごし、14時過ぎからおやつ前までは、近隣の公園にお散歩に出かけていました。

3, 4歳は15時に起床し、それに合わせて5歳児もお散歩から帰園して、おやつを食べます。昼食と同様に食べ始める前に分量を調節し、おかわりをしたい子は、自分の分を食べ終えた後に配膳をしている保育者のところへ行き、おかわりをもらって食べていました。

おやつ後は、子ども達各自で帰りのお仕度をして、保育室で好きな遊びを十分に楽しむ姿が見られました。

共通評価基準（45 項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針、保育目標は、園のホームページ、入園案内に記載され、事務所内にも掲示されており、入園前見学の際や入園説明会等で保護者にも時間をかけて説明されています。 ・理念や基本方針は「教育経営計画書」を使って、毎回のミーティングで読み合わせて職員全員で確認するようにしています。 ・「東戸塚こども園の大切にしていくこと」では「一人ひとりを大切に、愛されていると実感される保育をします」という目標がかかげられ、職員全員が確認する内容になっています。また、保育理念である「子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送る中で、それぞれの発達にふさわしい経験を通して心と体のバランスのとれた成長をめざす」や、園目標である「挨拶を大切にする」「自立・自律を目指す」を大切にされた保育にも反映され、職員会議の振り返りでも確認されています。 ・保護者には、入園時や年2回開催される保護者懇談会で園の理念や基本方針を伝えるようにしています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は地域の園長会や幼保小連絡会に参加することで、最新の情報や保育の動向の情報を得ています。また、見学に来た人にどのような保育園を希望してい

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>るか聞くことで、今の保育園のニーズを把握し、可能なものは園で取り入れるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣で開催されている保育園交流の際に、参加している園と情報交換をすることで、地域の福祉の情報を得ています。 ・毎月「経費申請書」で月々の支払額を計算することで、今後どの程度経費が使えるかを把握しています。また、経営的な問題を本部と相談し、適切なお金の使い方を考え、職員にも協力を依頼しています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が主催する園長会に参加して、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制の課題や問題点を話し合い、園の運営にいかしています。 ・紙おむつやおしりふきを定額で使い放題にするサービスを導入し、保護者が毎日おむつを持参する必要がなくなり喜ばれるとともに、保育園側も個別管理の負担が軽減されるなど、効率化に取り組んでいます。 ・園内の備品の購入などについては、職員の工夫などのできることは協力をしてもらい、園全体で効率的な運営をするように努力しています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の目指す方向性を示すために、園長が「中・長期計画」を作成しています。この計画では、将来の目標とする園の姿が具体的に書かれています。 ・開園して20年が経ち、一部老朽化も見られるため、新しい場所に園を移転する計画が掲げられていて、今後の園の発展が期待される内容になっています。 ・施設整備や備品の購入では具体的な額が示され、整備される場所や購入品についての具体的な言及がな

<p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>			<p>されており、今後の実施状況の評価を行える内容となっています。</p> <p>・5か年計画では過年度のままでの内容のものがあり、今後最新のものに更新するなど、内容の見直しが期待されます。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	B	B	<p>・事業計画では、「子育て支援事業」「職員体制」「研修計画」「防災分担」「行事予定」について書かれ、それぞれの項目で具体的な計画がたてられています。</p> <p>・子育て支援事業では、「子どもが健康、安全で精神の安定した生活を送る中で、それぞれの発達の時期にふさわしい経験を通して、心と体のバランスの取れた成長をめざす」と書かれており、子育て中の保護者を支援するにあたって、その心構えが記されています。</p> <p>・中・長期計画に書かれている内容と単年度に立てられた計画では、特に予算などの項目で整合性がみられません。今後はそれぞれの年度ごとの予算配分を検討するなど、改善が期待されます。</p>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	A	A	<p>・事業計画を作成する際には、年度末の新年度ミーティングで前年度の振り返りが行われ、職員から出た意見を次年度の計画に反映するようにしています。</p> <p>・評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行った例として、行事担当が保護者アンケートを確認して特に開催する必要がないと思われる行事について、会議で職員にその行事をなくすことを提案し、いろいろな職員の意見を聞きながら最終的に園長が判断して、その行事をなくし、懇談会で保護者に説明しました。</p> <p>・作成された事業計画は、職員がだれでも閲覧できるように、事務所にファイリングして保管されています。</p>
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p>			<p>・園で作成された事業計画の内容は、重要事項説明書、園だより、懇談会資料などに記載し、保護者に知らせるようにしています。</p> <p>・保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を</p>

<p>□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<p>行った取り組みとして、園で開催する懇談会には、できるだけ多くの保護者が参加できるように、初回の4月は平日の夜に、2回目の1月には日曜日に開催しています。</p>
--	---	---	---

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>□組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>□保育の内容について組織的に（C: Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>□評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<p>・保育の質の向上に向けた取り組みについては、職員会議にて計画し、その内容を保育士が実行し、自己評価等でその内容を振り返って、職員会議で話し合い、今後の改善へとつなげています。</p> <p>・組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みの一例として、保育への絵本の取り入れがあります。月間絵本をクラスで積極的に取り入れ、絵本の内容を保育の活動に取り入れています。また家庭でも同じ絵本が購入できるので、多くの保護者が同じ本を購入し、家庭でも絵本を読む機会が増えています。この活動を職員全員で評価し、来年への活動へつなげていきたいと考えています。</p> <p>・第三者評価については、5年毎に実施するようにし、指摘された内容については園内で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。</p>
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p>□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>□職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p>	A	A	<p>・職員間で課題の共有化を図るために、自己評価や第三者評価の結果は文書化して、その内容を職員会議で共有し、改善策や改善計画を策定しています。また、保護者アンケートの結果は集計して分析し、その内容を職員会議で共有し、改善に努めています。</p> <p>・評価結果から明確になった課題解決の取り組みの一例として、苦情解決制度の保護者認知度が低かったため、玄関の目立つ場所に苦情解決の連絡先を記載したところ、保護者の認知度が高まりました。</p>

<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。			
--	--	--	--

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長が自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にするために、「職員職務分担表」の中で、園長の役割が明記されています。その内容は、「新入園児受付と管理」「保護者とのコミュニケーション」「地域、学校等とのコミュニケーション」など、16項目にわたっています。 ・施設長の役割の中に、「月の運営予算作成」や「経費管理」があり、園内の予算建てやその請求、運営費の管理や支払いなどの業務内容が書かれています。 ・平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化するために、災害時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応を明記しています。
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組として、施設長は行政が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に積極的に参加して、法令等の理解を深める努力をしています。 ・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組として、園内には「こどもの森のお約束」や「教育経営計画書」が配備されており、職員に対して遵守すべき法令を周知し、園内研修などを通して遵守するための具体的な取り組みを行っています。

<p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>			
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<p>・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮するために、施設長は各クラスの指導計画を確認して、日常の保育が園の方針に基づいて進められるよう援助し、各クラスの保育日誌と保育計画を点検することで、保育の質の現状について把握しています。また、クラス担任からの相談や行事の運営方法について、積極的にアドバイスをしています。</p> <p>・施設長は保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図るために、職員を園内外の研修に積極的に参加させています。研修終了後は研修内容を報告書に記入してもらい、施設長が確認した後、職員会議で研修内容の共有を行っています。研修報告書は、園内で誰でも閲覧できるようになっているので、興味がある内容については個別に確認するようにしています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<p>・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行うために、施設長は、定期的に法人の会議に出席し、経営、人事、労務などについて協議しています。会議に参加した後は、その会議で話し合われた内容について、園内研修や職員会議で共有し、園内で同様の意識を形成するための取組を行っています。</p> <p>・組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組むために、早番、遅番、土曜勤務などについては職員1人あたりの回数が平等になるようにシフトを作成しています。また、職員が有給休暇を取りやすくするような配慮を行っています。</p>

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営計画書において「組織に関する方針」「運営に関する方針」「職員に関する方針」等で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、育成に関する方針が記載され、園はそれにしたがって採用や育成を進めています。 ・栄養士の職員や保育士の資格を持たない職員に子育て支援員の資格取得を積極的に促しています。 ・事業所が求める人材が確保できるように、実習生の中で人柄や保育の姿勢が、園が求める人材と合致した場合には、園から直接本人に対して採用につながるような声掛けを行っており、実際にその成果をあげています。 ・法人の採用担当より、採用の状況について報告があるとともに、入社が決定した場合のその後の流れが示され、法人と園が一体となって採用活動に取り組んでいます。
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・東戸塚こども園の大切にしていくこととして「一人ひとりを大切に、愛されていると実感される保育をします」と書かれており、これが実行できる職員を採用の基準とし、職員もこれを目指して保育に取り組んでいます。 ・一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価するために、職員には年に2回、「スタッフシート」を使って自己評価を行い、それを使った施設長との面談で自分の得意な点や改善点を理解するようにしています。 ・職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な取り組みとして、「教育経営計画書」の中の「職員の未来像」に記された内容を職員自身が理解し、その内容を目指すようにしています。
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むために、園では定期的に施設長との面

<p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	A	A	<p>談があり、職員の要望や意見を聞く体制が整えられています。面談の際には「スタッフシート」を使い、個人の希望などが言いやすい環境が作られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長に直接言いにくいことは、法人内の他園の園長や本部職員との面談も行うことができ、園のバックアップ体制が充実しています。 ・新しく入ってきた職員には4月に歓迎会を行い、職員の定着に努めています。また、職員が自分の希望する店で施設長と話をする機会が設けられており、職員と十分にコミュニケーションをとる時間が作られています。 ・法人だけでなく、職員も積極的に採用活動を行っています。その例として、職員がインスタグラムを更新したり、ポスターを作成して、園前に掲示したりしています。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・組織が求める期待する職員像は、東戸塚こども園の大切にしていこうこととして「一人ひとりを大切に、愛されていると実感される保育をします」と書かれており、これが実行できる職員とされています。それらを目指すために、「スタッフシート」を使って前半と後半の2回、面談が行われています。スタッフシートの項目は、「室内遊び・戸外遊び・園外保育」「排泄」「食事」「睡眠」「着脱」「清潔」「園の方針・良識とマナー」「行動・姿勢」に分かれており、さらに経験年数によって項目が増えています。欄には○×形式で回答するようになっており、職員が記入しやすいよう工夫されています。 ・施設長は「業務評価シート」の中の特記欄を使って、各個人の目標を設定し、それをもとに来年度に向けての個々の職員の課題などが話し合われています。

<p>われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>		
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	A	<p>A</p> <p>・「教育経営計画書」の中に会社の理念や、子どもや保護者、組織、運営、職員などに関する方針が書かれ、さらには、仕事や人生における基本的な考え方などを読み合わせることで保育や仕事に対する基本的な方針を確認しています。</p> <p>・スタッフシートの中には「定期的に経営計画書を読んでいる」という項目があり、3年目以上の職員になると「毎日、経営計画書を読んでいる」という項目になり、経営計画書が法人の重要な考え方であることが示されています。</p> <p>・研修年間計画表を事務所に掲示して、どの時期に誰が何の研修を行うかが、全員に示されています。</p> <p>・研修後は、研修報告書を記入して、施設長に提出し、会議で報告を行って、園内で内容を共有しています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	A	<p>A</p> <p>・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保するために、園内研修が月に1回、法人が主催する研修が年に2～3回開催され、これに参加することが義務付けられています。また、市と区が主催する研修会、法人が主催する他園で行われる研修会に参加することも勧められ、自分で選ぶ研修会も年2回程度参加するよう職員に案内しています。</p> <p>・法人が主催する研修では1年目、2年目、3年目の研修と4年目以上の中堅研修、リーダー、副主任、主任の役職別研修、施設長も経験年数別に分けられて、それぞれの階層別に丁寧に研修が行われています。</p> <p>・研修会に参加した後は、研修報告書を提出して、園内会議で報告をするようにしています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>		<p>・園では「保育実習生受け入れ対応マニュアル」を作成し、実習生を受け入れる手順が示されています。最初に実習受け入れの方針が示され、保育園の先生になりたい実習生の思いを受け入れ、期待に応えることが書かれています。</p> <p>・実習生の受け入れでは、マニュアルに手順が細かく</p>

<p>□実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>□指導者に対する研修を実施している。</p> <p>□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	A	A	<p>記されており、実習生の要望を聞いたり、持ち物の確認、実習日誌の提出などを説明するオリエンテーションの実施や、実習開始から終了までの流れがわかりやすく書かれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習中は、指導案に沿って実施した保育内容について実習日誌へ記入し、担当者がアドバイスする仕組みになっています。 ・法人本部による実習生受け入れのレクチャー会や研修があり、より丁寧に実習生が受け入れられるように組織的に取り組んでいます。
--	---	---	---

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p>□ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>□保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されています。園の取り組みとして、「保育・教育」「安心・安全」「給食・食育」「使いやすいサービス」が項目別に掲げられ、それぞれの項目について、写真を添えて、丁寧に説明されています。 ・過去に受審した第三者評価の結果は、ホームページ上に公開され、保護者にも閲覧できる状況となっています。 ・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するために、園見学者に入園案内を渡したり、地域の子育て支援センターや園の前に、行事や園庭開放のお知らせを掲示しています。 ・苦情・相談の連絡先については玄関に分かりやすく掲示するとともに、法人本部に直接届くはがきが置かれていて、園に直接言いにくいことも相談できるような体制がとられています。

を配布している。			
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行うために、園では年に2回、運営委員会を開催しています。 ・園の運営管理に関しては、本部と園とで役割が決まっています。物品の購入にあたっては、一定金額までは園の判断で購入でき、職員は施設長に相談の上、必要なものを買うことができます。高額なものに関しては本部に申請後、本部で検討して購入の可否が決まります。 ・市の監査を受けて、指導事項があった場合には、改善を行っています。

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わり方についての基本的な考え方は、全体的な計画に記載されています。 ・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、園見学者に入園案内を渡したり、地域の子育て支援センターや園の前に、行事や園庭開放のお知らせを掲示しています。 ・主に年長クラスの園児たちを対象として、近隣の保育園との交流に参加しています。また、幼稚園の園庭で遊んだり、畑の作物の収穫体験を行っています。 ・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、個人面談の際には、それぞれの園児の状況に合わせてファミリーサポートや発達支援事業の情報提供を行っており、玄関にも同じ内容のものを掲示しています。 ・地域の人々と子どもとの交流の機会を設けるために、近隣の小学校の生徒が園に来て、出し物を見せてくれるなどの機会を作って交流を深めています。

<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を作成し、ボランティアを受け入れる手順が示されています。最初にボランティアの受け入れの方針が示され、保育園の仕事に興味を持ち、子どもたちを可愛いと思い、保育士になってみようという夢が持てるような取り組みについて書かれています。 ・園での注意点を説明して、よく理解してもらったうえで、個人情報保護の誓約書にサインをもらい、受け入れを進めています。
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区が主催して開催される園長会や、幼保小の連絡会に施設長が参加し、そこで得た情報は園内の会議で共有されています。また、療育機関の担当者が園に来て、支援が必要な子どもに対して、保育のアドバイスを行っており、そのやり取りの内容も同様に園内で共有されています。 ・家庭での虐待等の権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待対応マニュアルを整備し、対応できる体制が整っています。また、事務所に関係機関の連絡先を掲示して、迅速に連携が取れるようにしています。 ・区の民生委員と園との間で情報共有を行っており、必要に応じて、地域の巡回や見守りなどを実施しています。
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握する</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズを把握するために、区の園長会や幼保小の連絡会に参加したり、園見学者のやり取りの中で地域情報を得ています。また、毎月園庭開放を行

<p>ための取組が行われている。</p> <p>□保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<p>っており、参加した保護者から保育ニーズを聞いています。</p> <p>・園で開催される運営委員会では、保育士の対応や保育内容、行事、給食などについての話し合いが行われています。</p>
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<p>・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組として、地域で行われている「こども110番見守り事業」に参加し、地域の安全活動に貢献しています。</p> <p>・地域コミュニティの活性化やまちづくりなどに貢献するために、園付近の清掃活動を行っています。</p> <p>・近隣に新しくできた老人ホームとの交流を深めており、ハロウィンやクリスマス会などが実施されています。また、今後は合同での避難訓練を検討しています。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p>			<p>・保育理念には「子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送る中で、それぞれの発達の時期にふさわしい経験を通して心と体のバランスのとれた成長を目指す」とあり、子どもを尊重した保育が実施されるような文言となっています。</p> <p>・「東戸塚こども園のお約束」の冊子の中で、保育について書かれた部分があり、その中で子ども一人ひとりが大切にされていると実感できる保育の例が示され</p>

<p>□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	A	A	<p>ています。例として、「子どもに求められたら必ず応える」「発達にあった、発達を促す経験をさせる」「自尊心を傷つける保育は行わない」「ありのままの姿を受け入れる」など、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権への配慮についての研修の中で、ジェンダーについての園内研修で職員を教育するとともに、園児の製作活動では男女で色を分けたりしないこと、言葉かけにも気を付けるように伝えていきます。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況を把握するために、園では「人権マニュアル」を作成し、人権について学ぶとともに、チェックリストを使用して、人権の尊重や虐待等の行為がないかを確認しています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、「個人情報取り扱いに関する同意書」に明記され、それにもとづき実施されています。その中の注意事項については、園内研修を実施して、職員に共有されています。 ・子どものプライバシーを守れるように、トイレにはついたてを設置しています。また着替えは保育室の奥の部屋を使ったり、カーテンを閉めて行っています。 ・写真の撮影に当たっては、「個人情報取り扱いに関する同意書」を保護者に配布して同意をもらい、職員には撮影時の注意について情報共有しています。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や、基本方針、保育の内容や保育所の特性等は、入園案内に記載され、園見学時に渡してそれをもとに見学者に説明しています。説明の際には、写真付きのアルバムを使用し、それを見せることで園生活

<p>に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<p>の様子、保育内容を分かりやすく伝えています。また、園を紹介するパネルを作成し、区役所に掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学は施設長が対応し、保育所の利用希望者が見学を希望した際には、できるだけ見学希望者の要望に合わせて日時を設定し、見学を行っています。 ・パンフレットの内容は、変更点があれば改定するとともに、園見学者とのやり取りに対応する形で随時内容を変更しています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたっては、入園面談表にしたがって聞き取りを行い、アレルギーや熱性けいれん、睡眠の様子、食事のとり方などが細かく確認されています。また、「重要事項説明書」について、内容を保護者に説明し、同意書を記入してもらうことで、入園についての同意を文書で確認をしています。 ・年度初めの懇談会では、保育理念や園目標が示されるとともに、持ち物や登園時の注意点などが書かれた資料を使って細かく説明されています。 ・食物アレルギーのある園児の対応については、食物アレルギーのマニュアルに従って個別に行っています。
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者につい</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者、転園先の園などから相談が来た場合には、園長が対応することになっています。 ・卒園した園児が相談したいことなどがあった場合には、随時受け付けていることをお知らせしています。 ・子どもや保護者等が相談できるように担当者を決めているものの、実際には対応した例が少ないため、今後は実際に相談が来た場合に備えて対応できるように検討しています。

<p>て説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>		
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている</p> <p>33 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの満足を把握する取り組みとして、毎日申し送りの用紙を使用し、全職員で一人ひとりの子どもの状況の把握に努めています。その際に、連絡帳などから得られた家庭での情報についても園内で共有しています。 ・各行事が終了した後は、保護者アンケートを実施して、保護者からの意見を聞き、必要があれば次年度の改善につなげています。 ・分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行った例として、運動会のアンケートで、音響について聞こえにくいとの意見をもらい、次年度からは新しいマイクとスピーカーを購入し、それらを使用して運動会を行い、保護者からも聞こえやすくなったとの意見をもらっています。 ・個人面談は年2回行われ、利用者満足を確認するとともに、必要があれば随時個人面談を受け付けています。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、本部に直接意見を郵送することのできるはがきを設置しています。 ・苦情を受けた際は、苦情・相談対応記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況を記載し、適切に保管しています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者等に必ずフィードバックし、公表可能なものは保護者に同意を得たうえで、園内でお知らせしています。 ・苦情相談内容にもとづいた、保育の質の向上に関わる取り組みの例として、お迎えの際におむつが替えられていないとの指摘があり、その後はお迎えの時間を把握し、お迎えの直前におむつを替えることにして理解を得るなど、保護者満足に向けた取り組みを行っています。

<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 <input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。		
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <input type="checkbox"/> 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input type="checkbox"/> 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、本部に直接意見を郵送することのできるはがきを設置しています。 ・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、事務所内に場所を設けています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <input type="checkbox"/> 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の提供において保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、連絡帳アプリを通じて子どもの様子を伝えるとともに、送迎時の保護者とのコミュニケーションでは担任以外の職員とのかかわりも多くし、相談しやすい環境づくりに努めています。 ・保護者の意見を積極的に把握するため、玄関入り口に相談の連絡先を掲示するとともに、行事実施後や年度末に、保護者アンケートを実施しています。 ・アンケートについては、集計、分析を行うとともに職員会議にて改善に向けての具体的な取り組みについての話し合いを行っています。また、対応をまとめて、保護者に向けて園内に掲示しています。
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントについては、施設長が責任者となっており、事故発生時の対応と安全確保については、事故防止マニュアルに従い、対応しています。施設長不在時は、主に前任の施設長が職員にアドバイスをしています。 ・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例に

<p>□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>□事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	A	A	<p>については、職員がヒヤリハットを報告書に記入し再発防止策を書いたうえで、最後に施設長が確認して助言を記入しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行うために、法人内で開催される研修に参加したり、系列園の事故の記録を参考に、再発防止に努めています。 ・近隣の警察署に依頼して、不審者侵入の対策をアドバイスしてもらい、防犯カメラを設置するなど、安心・安全な福祉サービスの提供に努めています。
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>□感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>□感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>□保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として、保健衛生マニュアルを作成し、定期的に見直すなど、感染症の蔓延防止に努めています。 ・園内で感染症が発生した際は、感染症名、感染者数を玄関に掲示したり、連絡帳アプリで情報発信するなど、保護者への情報提供が適切に行われています。 ・各クラスに嘔吐処理セットを設置し、嘔吐処理への迅速な対応を心がけています。感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催しています。 ・横浜市から配信される感染症サーベイランスを玄関に掲示し、連絡帳アプリにて園内の感染状況や登園の基準を保護者に伝え、感染の予防に努めています。
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>□災害時の対応体制が決められている。</p> <p>□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制を確認し、実行するために、緊急対応マニュアルを作成し、ミーティング等で話し合っで見直すなどの取り組みが行われています。 ・緊急対応マニュアルには、緊急時に備えての心構えと準備が最初に掲げられ、地震編、火災編、不審者編

<p>設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	A	<p>など各種の災害に対応できる内容となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法として連絡帳アプリや災害用伝言版を導入しています。 ・園では毎月担当者が食料や備品類等のチェックリストを用いて、備蓄の管理を行っています。 ・毎年9月には、引き取り訓練を行い、カードや身分証の提示を求めるなどの手順が決められていて、実際に災害が起こった場合に備えています。
---	---	---	---

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育について標準的な実施方法については、「東戸塚こども園のお約束」という冊子に文書化されています。その中には「園外保育について」「保育について」などの項目があり、それぞれについて詳しく書かれています。 ・「東戸塚こども園のお約束」の中に、「子ども一人ひとりが大切にされていると実感できる保育」の項目があり、子どもを尊重することについて書かれています。また、「プライバシー」の項目では、着替えや排せつ、水遊び、戸外活動における注意点がそれぞれ詳しく書かれています。 ・標準的な実施方法については、園内研修の他、会社主催の新人研修、年数別研修にて指導がされています。 ・職員会議にて保育の反省、意見交換の場を設けており、年齢や月齢でのくくりにとらわれずに一人ひとりの発達、欲求状態に配慮した保育をするよう施設長が職員へ指導しています。
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関しては、年2回、本部、園職員、保護者でおこなう運営委員会を実施し、その内容を職員会議にて共有し、見直しをしています。

<p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	A	A	<p>・乳児は個人記録をもとに毎月の計画の中で子どもの様子を振り返り、幼児については子どもの評価をもとに振り返りを行って、月案を立てています。</p> <p>・検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案を反映するために、保護者アンケートを実施して、新たな取り組みについては、保護者の目につく場所に掲示をしています。また、改善したことを連絡帳アプリにて配信しています。</p>
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p>□指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p>□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>□さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>□全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p>□子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p>□計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>□指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p>□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	A	A	<p>・各クラスが作成した指導計画は、施設長がその内容を確認しています。指導計画を作る際には、全体的な計画や保育方針を前提に、計画内容に反映しながら作成しています。</p> <p>・入園にあたっては主に施設長が対応し、入園面談時の情報を記入した用紙をファイリングし、園内で共有しています。</p> <p>・指導計画の策定にあたり、保育所以外の関係者が参加してより適切な指導をするために、区のソーシャルワーカーによる療育巡回が行われ、アセスメントに関する協議を実施し、ソーシャルワーカーのアドバイスや、個人面談にて保護者と取り決めた内容を踏まえて、指導計画が作成されています。</p> <p>・指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う際には、クラス内で話し合いを行うほか、園長に相談したり、必要に応じて職員会議の議題にし、園内で共有されています。また、必要に応じて個別のケース会議を開催することがあります。</p>
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>□指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定</p>			<p>・全体的な計画は年度末に、年間指導計画は4半期ごとに見直しています。作成された指導計画を玄関に掲示することで保護者にもお知らせしています。また、職員ミーティングにてクラス担任以外の職員へも周知しています。また、指導計画を変更した場合には、</p>

<p>めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>園長に報告しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画を作成、変更する際には、子どもや保護者のニーズに合わせた保育内容や支援計画を記載しています。また、関係する職員や専門職などの意見も取り入れて作成し、随時日々の保育に反映される仕組みになっています。
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録するために、保育日誌の他、発達記録を使用しています。また、乳児クラスは毎月個人記録をつけています。 ・個別の指導計画等にもとづく保育を実施するために、個別指導計画の記録があり、園内で共有できるようになっています。 ・記録内容や書き方に差異が生じないように、記入した記録は園長が確認しています。 ・情報の分別や必要な情報が的確に届くように、遅番の職員が全職員に引継ぎ事項の連絡を行い、さらに月1回の職員会議にて情報共有の場を設けています。
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定については、「個人情報保護規定」で、園児や保護者の個人情報の取り扱いについて定められています。その中で、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されています。 ・園児の個人情報が記載された書類については、鍵付

<p>対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	A	<p>きのロッカーで保管され、施設長が管理しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者には入園時に「個人情報使用同意書」を確認して、園で規定された個人情報の使用方法についての確認と同意を得ています。 ・職員には法人が主催する研修の中で、守秘義務を守るなどの項目について説明を受ける機会が設けられています。
---	---	---	--

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A-1-(1) 全体的な計画の作成 1. 保育所の理念、保育の方針や目標			<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、保育理念を、「子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送る中で、それぞれの発達の

<p>に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>□全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	B	<p>時期にふさわしい経験を通して心と体のバランスのとれた成長を目指す」、保育方針を、「一人一人を大切に愛されていると実感される子ども第一主義の保育を行います」とし、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。</p> <p>・全体的な計画は、法人本部が骨子を作成し、園の実態に合わせて変更しています。全職員が参加し、毎年1月に実施される新年度ミーティングの中で各クラスの実態を共有した上で、園長が意見を集約し、各クラスの保育目標を作成しています。また、園の保育方針や主な行事についても見直しが行われ、必要に応じて変更しています。今後は、全体的な計画について検討する機会を増やすなど、より保育に関わる職員が参画し作成することが期待されます。</p>
---	---	---	--

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>□室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p>□保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>□家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p>□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>□手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	A	B	<p>・空気清浄機やエアコンを使用し、湿度管理及び温度管理を行うとともに、必要に応じて玄関扉上部にある小窓を使用し喚起を行うことで、室内の温度や湿度などは、適切に保たれています。音環境については、園内はワンフロアですが、クラス間で活動内容を工夫したり、活動時間を変更することで、心地よく生活できるよう配慮しています。</p> <p>・保育所内外の設備・用具の衛生管理については、遊具安全チェックリストによる定期的な点検、玩具については、乳児クラスは毎日消毒するとともに、幼児クラスは週に1回の消毒を徹底しています。</p> <p>・一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける場所として、必要に応じてマットを敷き、ゆったりと過ごせる環境を作るなどの取り組みが行われています。今後は、クッションを置いたり、くつろげるスペースを作るなど落ち着ける場所の設置が期待されます。</p> <p>・全クラスにおいて、食事スペースと午睡スペースを</p>

			分けることで、一人ひとりの生活リズムに合わせて、食事や睡眠のための心地よい生活空間を確保しています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A	<p>・一人ひとりの子どもの発達と発達過程については、児童票や生活状況票、年2回実施される個人面談や送迎時等の日々のコミュニケーションを通して把握しています。</p> <p>・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、年齢に応じたかかわりを実践しています。一例として物の貸し借りでは、乳児クラスでは貸して欲しい時に「かして」と言うなど具体的なかかわり方を伝え、幼児クラスでは、「今使っているからあとで貸す」など、自分の気持ちを言葉で表現できるよう援助しています。</p> <p>・自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとるため、一対一でかかわりが持てるよう職員間で声を掛け合っています。声を掛け合い一対一でかかわる際は、クラス内だけでなく、クラス間の保育士同士で協力し合うことで、ゆったりとかかわることができるよう配慮しています。</p> <p>・子どもに分かりやすい言葉づかいとして、「走らないで」など否定的な言葉ではなく、「歩こうね」と肯定的に伝えています。また、「静かにしてね」などではなく「ありさんの声だよ」など、子どもがイメージしやすい言葉を使用しています。</p>
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と</p>	A	A	<p>・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭とのこまめな情報交換や職員間での情報共有を大切にしています。一例としてトイレトレーニングでは、家庭での取り組み状況等を共有したうえで、園でも無理なく進められるよう配慮しています。</p> <p>・基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、日ごろから遊びの中に箸を使用した遊びを取り入れるなどの工夫が行われています。また、保育者が行う掃除に興味を持った子どもが、手伝いの一環として、ぞうきんがけを行うなど、一人ひとりの子どもの主体性を尊重した取り組みが行われています。</p>

<p>休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>□基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>		<p>・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、手洗い指導の際に、パペットやペープサートを用いることで子どもに分かりやすく伝えていきます。また、日ごろから絵本を活用し手洗いの大切さについて伝えたり、手洗い場にイラスト付きの手洗いポスターを掲示することで生活習慣が身につくよう配慮しています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>□子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>□子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>□遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>□戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>□生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>□子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>□社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>□身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>□地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>□様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>A A</p>	<p>・子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう配慮しています。全クラスにおいてコーナー保育を実施し、子どもたちが自由に玩具を選んで遊ぶことができる環境が整えられています。</p> <p>・子どもが自発性を発揮できるよう、子どもの興味関心を取り入れた活動を展開しています。一例として、3歳児クラスで貝殻に興味を持った際に、海をモチーフとしたすごろくを作成するなどの取り組みが行われました。</p> <p>・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう、日ごろの活動の中で、跳び箱や鉄棒、サーキット遊びや室内マラソンを取り入れています。また、3歳児クラス以上では、毎週1回、外部講師を招いた体操教室を実施しています。体操教室では、マット、跳び箱など月ごとのテーマが設定されるとともに、カエル、カエル倒立、倒立など年齢ごとに段階を踏んだプログラムが実施されています。</p> <p>・子どもたちが友だちと協同して活動できるよう、日ごろの異年齢保育の中に、協力して行う遊びを取り入れています。一例として、3～5歳児で積み木遊びを行っています。積み木遊びでは、3～5歳児の混合チームで、高く積み上げたり、長く並べるなどの遊びが行われています。このようなかかわりの中で、年下の子に対して優しく接する気持ちや、年上の子にあこがれる気持ちなども育まれています。</p> <p>・身近な自然とふれあうことができるよう、ナス、オクラ、大根、さつまいもなどを育てるとともに、クワガタ等の生き物の飼育を行っています。また、法人のバスを使用し動物園に行くなどの取り組みが行われています。</p> <p>・様々な表現活動が自由に体験できるよう、室内には</p>

		<p>画用紙、折り紙、色鉛筆等は自由に使える環境が整っています。また、安全面に配慮した上で、日に応じてはさみやセロハンテープも配置しています。</p>
<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう、主に担当が担当しています。できる限り決まった保育者が担当することで、子どもの情緒の安定を保ちながら、安心して過ごせるよう配慮しています。</p> <p>・子どもの表情を大切にし、応答的な関わりを意識しています。一例として、介助する際は「抱っこするよ」など動作を事前に言葉にしてから介助することや、「お尻がきれいになったね」など、声を掛けながらおむつ替えや着替えを行っています。</p> <p>・0歳児の発達過程に応じて、手作りのマラカスを作ったり、マットで山を作り、這い這い等の動きが十分に経験できるよう配慮しています。</p> <p>・家庭とは、日々アプリを使用し、写真と文書でその日の様子を配信するとともに、送迎時の会話からの情報の共有や、年2回実施される個人面談等を通して連携を密にしています。</p>
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの中立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重するために、時間にゆとりをもってかかわることができるよう意識しています。一例として、散歩の支度時間を十分に確保するため、近隣の散歩先を選ぶなどの取り組みが行われています。</p> <p>・探索活動が十分に行えるよう、保育室の整理整頓を心がけ、安全な環境を整えています。また、壁面に子どもの好きなキャラクターを貼ったり、サークルに押したり回したりして遊ぶことができる玩具を取り付けることで、探索活動が楽しめるよう配慮しています。</p> <p>・子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切なかかわりをしています。一例として、子ども同士の物の取り合いなどの際は、「使いたかったね」など、両者の気持ちに寄り添った声かけをしたり、別の玩具を提供するなどの取り組みが行われています。</p> <p>・様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わ</p>

携した取組や配慮がされている。		りを図られています。室内はワンフロアの構造のため、日ごろから異年齢でかかわる機会があります。また、調理室と保育室はカウンターで区切られているため、栄養士や調理師とのかかわりが自然と行われています。
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	A A	<p>・3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっています。一例として、散歩先で拾ってきた落ち葉をライオンのたてがみに見立てた制作などが行われています。</p> <p>・4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっています。一例として、跳び箱やマット運動等の活動の際は、できることに囚われず、取り組もうとした気持ちなどを十分認めることで、自己肯定感や自信につながるようかかわっています。</p> <p>・5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっています。一例として、運動会では、協力して組体操に取り組んだり、発表会では演目や配役を自分たちで決めるなどの取り組みが行われています。</p> <p>・園ではいつでも保育参観を行うことができます。このような環境の中で、子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者と共有する機会が確保されています。</p>
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p>	A A	<p>・室内は段差のないバリアフリー構造になっています。</p> <p>・特別な配慮を必要とする子どもに対しては、担任と加配保育士が話し合い、個別に指導計画を立案したうえで、計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。また、毎月の職員ミーティングを通して、日ごろの保育の中での配慮点等について共有しています。</p> <p>・療育センターの担当職員の巡回や、区のソーシャルワーカーが来園した際に相談するなど、必要に応じ</p>

<p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>		<p>て、医療機関や専門機関から相談や助言を受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、障害のある子どもの保育について法人内の研修やキャリアアップ研修等により必要な知識や情報を得ています。 ・保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みの一環として、法人が運営する児童発達支援事業所の紹介や、園内に療育施設等のパンフレットを置くなどの取り組みが行われています。
<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>□家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>□子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p>□年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>□保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>□子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>□担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育については、全クラスの月案に長時間保育にわたる保育についての項目が設けられ、「子どもたちが希望する遊びを提供し、じっくり遊びこむ」等、各年齢に合わせた内容が記載されています。また、長時間自己評価の項目が設けられ振り返りが行われています。 ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、夕方の時間の合同保育の際は、子どもの年齢や人数に応じて過ごす部屋や職員配置、過ごす時間等に配慮し、子どもが落ち着いて過ごせる環境づくりに努めています。また、状況に応じて園庭遊びを取り入れるなどの取り組みが行われています。 ・年齢の異なる子どもと一緒に過ごす際に、誤飲を防ぐため、乳児が過ごす部屋では小さな玩具を使用しないことや、玩具棚等を動かし仕切りを作ることで安全に遊べる環境を設定しています。また、全年齢で楽しむことができるよう、保育者が絵本を読むなどの「取り組みが行われています。 ・園児受け入れボードを使用し、保育者間の引き継ぎを適切に行っています。園児受け入れボードには、家庭からの連絡事項や園からの連絡事項が記載され、保護者に伝えた際はチェックを入れる様式となっています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>□計画の中に小学校との連携や就学に関連す</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の年間指導計画には、「小学生になる喜びや期待が持てるように、一人ひとりの成長を認め自信を持てるようにする」等の配慮事項が記載され、それにもとづいた保育が行われています。

<p>る事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てるよう、例年、小学校に訪問し小学1年生がドングリや廃材等を使用して作った玩具やゲームと一緒に楽しむなどの取り組みが行われています。また、訪問の中で学校探検として教室や体育館などを見学するなどの機会が設けられています。 ・保護者には、懇談会や個人面談を通して、就学に向けた園の取り組みを伝えるなど。小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるよう配慮しています。一例として、園では時計の見方に取り組んでいることや小学校との連携で得られた情報を踏まえ、立ったままで靴を履くなどの取り組みを行っていることを伝えています。 ・就学に向けた小学校との連携として、幼保小連絡協議会への参加や、区の園長、公聴会に参加し情報を得ています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの毎日の健康状態は、送迎時に視診等で確認しています。また、月1回の身体測定、年2回の健康診断及び歯科健診を通して把握しています。 ・子どもの体調悪化・けがなどについては、園長に報告後、担任から保護者へ電話または連絡帳アプリを通して伝えています。翌日に事後の確認を取っています。 ・子どもの保健に関する計画は、年間指導計画の健康・安全・災害の項目に記載されるとともに、保健年間計画に記載されています。保健年間計画では、各月ごとの目標、保健業務、保健行事が記載されるとともに、評価・反省が記載され、計画に基づき実施されています。 ・予防接種を受けた際は、保護者は連絡帳アプリを通して園に伝えています。伝えられた内容については、児童健康台帳に追記し管理されています。 ・入園のしおり、毎月発行する保健だより等を通して、子どもの健康に関する方針や取り組みを保護者に伝えています。保健だよりでは、生活リズムの大切さや登園前の健康チェック等について伝えています。園内で感染症が確認された場合には掲示を行い、注意喚起を図っています。

			<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児突然死症候群については、入園案内に項目を設け、入園の際に説明しています。
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断及び歯科健診を実施しています。結果は、健診結果用紙を配布し保護者に伝えるとともに、口頭にて医師からの伝達事項があれば、内容を伝えています。 ・健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われています。一例として、歯科衛生士によるパネルシアターを使用した歯磨き指導が行われています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、食物アレルギー対応マニュアルをもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。 ・食事の提供の際は、専用トレーを使用し、食器にラップをかけ名前を記載しています。調理室で調理師と保育者が確認し、保育室内にて保育者間で再度提供内容を確認してから、最初に配膳しています。食事の際は、別のテーブルを用意し提供を行っています。 ・アレルギー疾患のある子どもに対して、入園の際は、園長、担任、栄養士で保護者面談を行い、保護者との連携を密にして情報共有を行うことで、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。 ・アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得し、日ごろの保育に役立てています。 ・他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取り組みの一環として、懇談会にてアレルギー児への配慮事項を伝えたり、園だよりにアレルギーに関する情報を掲載するなどの取り組みが行われています。
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画を作成し、食に関する経験が計画的に出来るよう取り組んでいます。食育年間計画は、年齢ごとに作成され、4期に分けて、活動のねらい、子どもの活動目標、保育士の働きかけなどの項目に沿って立てられています。評価の項目は、子どもの評価と自己評価に分かれ、次期の計画に反映されています。 ・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰

<p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>囲気づくりの一環として、保育者が子どもたちと一緒に食事をしています。同じものを食べる中で、おいしさの共有等を通して、楽しく食べることができるよう工夫するとともに、食について関心を深める取組につながっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう、規定量の配膳後、量を減らしたい子は保育者に伝え、量を調整してもらうなどの取組が行われています。 ・子どもが、食について関心を深めるための取組みとして、季節の野菜を育てたり、育てた野菜を食事で提供するなどの取組みが行われています。また、給食の配膳の手伝いや年2回以上の食育の実施が行われています。食育では、うどんづくりや野菜スタンプなどの取組みが行われています。さらに、さつまいも掘りの後に、焼き芋を食べたいという子どもの要望を踏まえ、園庭にて焼き芋を実施したこともあります。 ・子どもの食生活や食育に関する取組みについて、毎月の給食だよりや、玄関に実際の食事サンプルの掲示やレシピの掲示を行っています。
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。一例として、乳児は、食材の刻み方や硬さなど、一人ひとりに合った形態で提供しています。 ・子どもの食べる量や好き嫌いなどについては、喫食簿を通して把握しています。また、給食日誌を使用し、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映しています。 ・月1回、さくらごはんなど都道府県の郷土料理を取り入れるとともに、ガパオライスやシュリカンドなど世界の料理を提供しています。また、こいのぼりのパンケーキやハロウィンのかぼちゃケーキなど行事食を取り入れています。 ・調理師、栄養士は各クラスを巡回し、子どもの喫食状況を確認したり、一緒に食事をするなどの取組みが行われるなど、日ごろから交流が図られています。 ・衛生管理マニュアル、衛生管理チェック表を用いて、衛生管理が適切に行われています。

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<p>・0～2歳児は連絡帳アプリを用いて、各個人の様子を写真と文書で伝えています。3歳児以上については、各クラスの活動を写真と文書で伝えています。文書で伝える際は、活動内容だけでなく、保育の意図や過程も合わせて伝えています。また、日ごろの送迎時のコミュニケーションを通して、情報共有が図られています。</p> <p>・年2回の個人面談、年2回のクラス懇談会を実施し、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けています。また、保育参観は保護者の都合の良い際にいつでも参観できることで、保護者と子どもの成長を共有できる機会となっています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<p>・保護者が安心して子育てが出来るように、日々のコミュニケーションを重視して信頼関係を築いています。</p> <p>・保護者等からの相談に応じる体制として、年2回の個人面談及びクラス懇談会を実施しています。また、保護者の要望に応じて面談を実施しています。その際は、保護者の仕事の都合に合わせて面談日時を決めるなど、保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられる取組みが行われています。</p> <p>・面談記録は所定の様式に記載されファイリングされています。必要に応じて園長が助言するなど、相談を受けた保育士等が適切に対応できる体制が整えられています。</p> <p>・保育所の特性を生かした保護者への支援が行われています。各クラス保護者主催の懇親会が年に1～2回実施され、園の場所を提供するとともに、職員も参加することもあります。また、外部講師を招き、保護者向けの研修会を実施するなどの取組みが行われています。</p>

<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	A	A	<p>・職員は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時のコミュニケーションに加え、視診にて身体の変化に気が付けるよう注意を払っています。</p> <p>・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、発見次第、園長に報告し、職員間で周知が図られています。また、必要があれば児童相談所、区の担当課等、関係機関との連携ができる体制が整えられています。</p> <p>・職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みの一環として、虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、職員間で気になることを共有し、預かる時間を延ばすなど、子どもの安全を第一に考えた取り組みが検討されています。</p> <p>・職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みとして、虐待・人権・ジェンダーについての園内研修を行うとともに、全国保育士会が発行する人権擁護のためのセルフチェックリストを行うなどの取り組みが行われています。</p>
--	---	---	--

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその</p>	A	A	<p>・保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践を振り返る機会として、週1回のクラス会議が行われています。クラス会議では、子どもの様子やかかわり方などについて振り返り、その際は、できたことなどだけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程等を大切にしたり振り返りが行われています。また、園長は日々の保育についてアドバイスをしたり、年2回以上実施される園長面談をするなど、保育士等の自己評価を定期的に行っています。</p> <p>・月1回実施される全体園会議では、各クラスの様子</p>

<p>結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>		<p>を共有しています。共有する中で、保育の意図やかかわり方、環境設定等について職員間で共有することで、学び合いや意識の向上につなげています。また、園の方針に関する小テストを行い、方針を確認したうえで、声かけの仕方等、具体的な取り組みにつなげています。</p>
--	--	--